

2024 年度 温室効果ガス排出量算定規準

I. 温室効果ガス排出量の報告期間および範囲

1. 報告期間 2024 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日
2. 報告範囲 当社および連結子会社における全ての事業所

II. 温室効果ガスに関連するデータの算定方法

1. 温室効果ガス (Greenhouse Gas、以下「GHG」)

GHG とは大気を構成する成分のうち温室効果をもたらすものを指し、二酸化炭素（以下「CO₂」）のほかメタン、一酸化二窒素、フロン類などがあります。CO₂ 以外の GHG については地球温暖化係数^(注1) を乗じて CO₂ 量に換算しています。地球温暖化係数は日本の温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における係数（2025 年 3 月 31 日時点。以下、同じ。）を使用しています。

(注1) その GHG が「CO₂ の何倍の温室効果があるのか」を表す係数

2. スコープ1

会社所有の車両に使用するガソリン、事業所の空調機器に使用する都市ガスなどの燃料の使用量に排出係数を乗じて算出しています。排出係数は日本の温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における係数を使用しています。

3. スコープ2

事業所の照明や空調などに使用する電力および熱（冷水、温水、蒸気）の使用量（購入量）に排出係数を乗じて、マーケット基準による排出量を算出しています。排出係数は日本の温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度における係数を使用しており、電力については電気事業者別の基礎排出係数（令和 5 年度実績）を使用しています。なお、再生可能エネルギー利用分（非化石証書、グリーン熱証書等の再エネ証書を含む）については、排出係数をゼロとしています。また、「再エネ証書による GHG 削減量」は当社グループが再エネ証書を利用しなかったと仮定した場合の Scope2 排出量との比較に基づき算定しています。

4. スコープ3

・カテゴリ 1（購入した製品・サービス）

スコープ3 カテゴリ 1 について、事業所で使用している OA 用紙を集計対象としております。事業所で使用する OA 用紙の使用量（購入量）に環境省が公表する「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver. 3.5」（以下「排出原単位データベース」）の[5]産業関連表ベースの排出原単位を乗じて算出しています。

・カテゴリ 3（スコープ1・2に含まれない燃料・エネルギー関連活動）

事業所で使用する燃料について、スコープ1の排出量の算出に用いた燃料の使用量に IDEA（V3.5）^(注2)の排出原単位を、スコープ2の（電力・熱）の使用量（購入量）に排出原単位データベースの[7]電気・熱使用量当たりの排出原単位を乗じての、ロケーション基準による排出量を算出しています。

(注2) 国立研究開発法人産業技術総合研究所により開発されたデータベース。約5,000種類の農・林・水産物、工業製品等の日本の全ての製品・サービスにおける原単位あたりの環境負荷値を提供しています。

・カテゴリー5（事業活動から出る廃棄物）

事業所で発生した廃棄物の廃棄物処理・リサイクル量に、処理方法に応じて排出原単位データベースの[8]廃棄物種類・処理方法別排出原単位または[9]廃棄物種類別排出原単位を乗じて算出しています。

・カテゴリー6（出張）

従業員数に排出原単位データベースの[13] 従業員当たり排出原単位を乗じて算出しています。

・カテゴリー7（雇用者の通勤）

従業員数に排出原単位データベースの[14] 従業員数・勤務日数当たり排出原単位を乗じて算出しています。

・カテゴリー13（リース資産（下流））

投資目的に保有する賃貸不動産の共用部およびテナント専用部のGHG排出量をマーケット基準により算出しています。但し、当社の連結会社が自社利用しているエリアに伴う排出量はスコープ1・2に計上しています。

・カテゴリー15（投融資）

PCAF^(注3)が定める「The Global GHG Accounting & Reporting Standard for the Financial Industry」（以下、「PCAF基準」）による算定方法を参考にして上場株式・社債および住宅ローンを今回の報告対象として選択し算出しています。

対象資産			ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行の上場株式・社債 ^(注4) 、住宅ローン	
計算式			上場株式・社債	$\text{総排出量} = \sum_C \frac{\text{投融資残高}_C}{\text{企業価値}_C} \times \text{企業の排出量}_C$ (C = 投資先)
			住宅ローン	$\text{総排出量} = \sum_B \frac{\text{ローン残高}_B}{\text{実行時の物件価格}_B} \times \text{建物の排出量}_B$ (B = 建物)
計算式の定義	分子		上場株式の残高	時価（市場価格×株式数）
			社債の残高	借入人の貸し手に対する負債の簿価
			ローン残高	貸借対照表上の貸出金として計上されている住宅ローンの簿価
	分母	企業価値	上場企業	現金を含む企業価値（期末時価総額＋負債＋少数株主持分の時価）
			非公開企業	投融資先の貸借対照表で確認できる純資産と負債の合計
		実行時の物件価格	住宅ローン実行時の物件価格	

投融資先の GHG 排出量（注 5）	上場株式・ 社債	投融資先の企業等が CDP（注6）に回答し公開されてい るスコップ 1 および 2 の GHG 排出量または投融資先 の損益計算書で確認できる売上高に PCAF の地域別・ セクター別の平均排出係数を乗じた見積値																		
	住宅ローン	延床面積に PCAF の建物種別の平均排出係数を乗じた 見積値																		
インテンシティ	投融資額あたりの GHG 排出量。単位は t - CO _{2e} /百万円																			
PCAF データクオ オリティスコア	データクオリティスコアは PCAF 基準を参考に、スコア 1（最高）か ら 5（最低）の 5 段階に分類しています。また、対象資産別のデー タクオリティスコアは、投融資額を加重平均して算出しています。 [上場株式・社債のデータクオリティスコア表の概要（注7）]																			
	<table><tr><th></th><th>オプション</th><th>利用条件等</th></tr><tr><td>スコア 1</td><td>企業開示の排出量</td><td>第三者保証のある排出量データを利用</td></tr><tr><td>スコア 2</td><td rowspan="2">物理活動ベースの推計排出量</td><td>第三者保証のない排出量データを利用</td></tr><tr><td></td><td>企業のエネルギー消費量を利用</td></tr><tr><td>スコア 3</td><td rowspan="3">財務指標ベースの推計排出量</td><td>企業の生産量を利用</td></tr><tr><td>スコア 4</td><td>企業の売上高とセクターの排出係数を利用</td></tr><tr><td>スコア 5</td><td>企業への投融資残高とセクターの排出係数を利用</td></tr></table>			オプション	利用条件等	スコア 1	企業開示の排出量	第三者保証のある排出量データを利用	スコア 2	物理活動ベースの推計排出量	第三者保証のない排出量データを利用		企業のエネルギー消費量を利用	スコア 3	財務指標ベースの推計排出量	企業の生産量を利用	スコア 4	企業の売上高とセクターの排出係数を利用	スコア 5	企業への投融資残高とセクターの排出係数を利用
	オプション	利用条件等																		
スコア 1	企業開示の排出量	第三者保証のある排出量データを利用																		
スコア 2	物理活動ベースの推計排出量	第三者保証のない排出量データを利用																		
		企業のエネルギー消費量を利用																		
スコア 3	財務指標ベースの推計排出量	企業の生産量を利用																		
スコア 4		企業の売上高とセクターの排出係数を利用																		
スコア 5		企業への投融資残高とセクターの排出係数を利用																		

（注3）PCAF（Partnership for Carbon Accounting Financials）は国際的なイニシアチブのひとつであり、投融資に関連する GHG 排出量の測定と開示を標準化にすることにより、金融業界が透明性を確保しながら適切な開示を行い、排出削減に向けた行動を起こすことを支援しています。

（注4）社債の定義は PCAF 基準に準拠し、資金使途を特定していない社債を対象としています。また、ソニー生命においては一般勘定を対象とし、特別勘定（売買目的有価証券）は対象外としています。

（注5）投融資先のスコップ1・2を集計しています。スコップ3は計測規準が確立しておらず、投融資先によりカテゴリごとの開示状況が異なるため集計していません。

（注6）CDP は国際的なイニシアチブのひとつであり、金融機関に代わって環境関連の情報開示を企業等に要請することを推進しています。

（注7）PCAF 基準をもとに当社にて作成しています。